

# 佐久水道新聞

NO.116  
2016年(平成28年)  
7月1日発行  
発行/佐久水道企業団  
E-mail info@sakusuidou.or.jp

- ▶主な目次
- |                               |                           |
|-------------------------------|---------------------------|
| 平成28年度予算概要、理事者再任、職員人事異動…… (2) | 募集のご案内(職員採用試験、水道施設見学、給水装置 |
| Topics …………… (3)              | 無料点検)、給水工事業者の指定 …………… (5) |
| 熊本地震、水道工事にご協力お願いします、等………… (4) | 企業団からのお知らせ………… (6)        |



▲神戸市水道局より補水を受ける様子

## 熊本応援給水活動『清水岩倉地区』

企業団で熊本地震応援給水活動を行った清水岩倉地区の岩倉山周辺です。(写真)

水道施設の被災により、きれいな水が高台の現地に届くまで、市民のみなさまに給水車で水を届けました。

 **EcoMark**  
この新聞はエコマーク認定の古紙配合率80%の再生紙を使用しています。

じゃ口から 安心とどけ 未来まで

# 平成28年度の予算の概要をお知らせします

佐久水道企業団は水道料金により運営されています。いつまでも安心して飲んでいただける「おいしい水」を皆様にお届けするため、より一層の経営努力を重ね、健全かつ効率的な水道事業運営に努めてまいります。

## 水道水をお届けするための予算

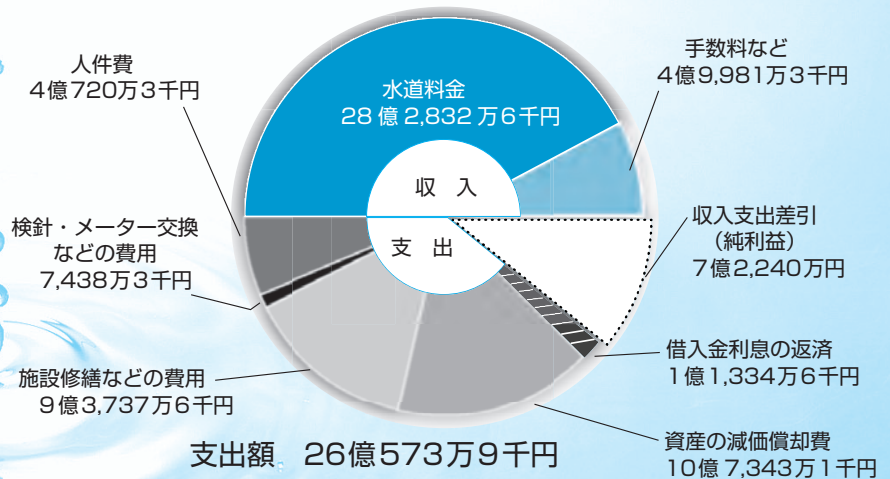
収入額 33億2,813万9千円

### 業務の予定量

- 給水戸数 51,434戸
- 年間給水量 14,674,000㎡
- 年間有収水量 12,737,000㎡
- 新設給水工事件数 400件

※年間有収水量とは年間給水量のうち水道料金の対象となる水量です。  
1㎡=1,000ℓ

金額は消費税を含みます。



支出額 26億5,737万9千円

収入額 1億4,751万3千円

## 水道管や施設を新しくするための予算

工事負担金・加入金など  
1億4,751万3千円

支出に対する不足額  
20億8,482万1千円 ※

収入  
支出

配水管布設や施設整備などの費用  
18億4,411万4千円

借入金元金の返済  
3億8,822万円

支出額 22億3,233万4千円

### 主な事業

- 新水源開発工事
- 西山簡易水道ほかに布設替工事
- 老朽管の更新工事
- 道路改良に伴う配水管移設工事
- 遠方監視システム構築

※支出に対する不足額は現金支出を伴わない内部留保資金と積立金の取り崩しで補てんします。

金額は消費税を含みます。

## 職員人事異動

( ) 内は旧職名

- ◎【平成28年4月1日付】
- ▼水道技術管理者兼工務課長 白田誠 (浅麓水道企業団派遣)
- ▼給水課長 畠山恒一 (佐久圏域水道水質検査協議会派遣)
- ▼総務課長補佐兼企画調整係長 清水正広 (工務課長補佐兼検査係長)
- ▼配水課長補佐 上原克彦 (業務課長補佐兼料金係長)
- ▼工務課長補佐兼工事係長 小林団 (配水課長補佐)
- ◎新規採用職員
- ▼業務課業務係 土屋恭平
- ◎浅麓水道企業団から派遣
- ▼業務課長補佐兼料金係長 荻原和浩
- ◎浅麓水道企業団へ派遣
- ▼水間重徳 (給水課長)
- ◎退職
- 【平成28年3月31日付】
- ▼森屋一彦 (水道技術管理者兼工務課長)



花岡利夫  
東御市長

東御市長の任期満了に伴い、4月10日執行の東御市長選挙により、現職の花岡利夫氏が三選され、同時に企業団の理事者に再任されました。

東御市花岡市長が  
理事者に再任

### ◆佐久水道女性水の会総会

～2年間、水道モニターとして活動を開始します～

5月16日、企業団大会議室において、構成市町から推薦され新たに会員となられた皆様40名が一堂に会し、「平成28年度佐久水道女性水の会総会」が開催され、委嘱状が交付されました。会の代表には佐久市の金澤悦子さんが選出されました。

金澤代表は就任のあいさつで「水道についてもっと関心を持つよう心がけたい」と述べられました。

会員の皆様には、これから2年間、お客様へのサービス向上のため、水道モニターとして活動していただきます。



▲総会の様子

### ◆「水道週間」全国の水道関係団体で様々なイベント

～企業団では一日企業長を体験していただきました～

6月1日から7日まで「第58回全国水道週間」が実施されました。

今年は、「**じゃ口から 安心とどけ 未来まで**」をスローガンに、水道の現状の理解と取組みについて協力を得るため、全国の水道関係団体で行事が行われました。

企業団では、6月2日に佐久水道女性水の会代表の金澤悦子さんに(佐久市在住)一日企業長を体験していただきました。



▲柳田企業長と金澤代表



▲細菌検査を体験する金澤代表

### ◆じゃ口の水はどこからきているの ～小学校4年生の社会科見学～

5月20日に御代田町の御代田南小学校の皆さんが草越配水池に、26日に佐久市の岸野小学校の皆さんが沓沢配水池に社会科見学を訪れました。大きな配水池を間近に、小学校のプールとの大きさ比べやどのように水が配られているのかなど職員の話聞きながら児童の皆さんは熱心に学習していました。

5月26日、佐久市の佐久平浅間小学校の皆さんが御代田浄水場に社会科見学を訪れました。企業団で3ヶ所しかない浄水場の一つを間近に見て、水をきれいにする方法など職員の話聞きながら児童の皆さんは熱心に学習していました。



▲御代田南小学校の皆さん  
場所：草越配水池（御代田町）



▲岸野小学校の皆さん  
場所：沓沢配水池（佐久市）



▲佐久平浅間小学校の皆さん  
場所：御代田浄水場（御代田町）

### ◆水道の仕事を体験 ～中学校職場体験～

企業団では、中学生の職場体験を受け入れており、今年度は5月25、26日に臼田中学校の2年生2名が企業団の仕事を経験しました。

企業団の概要や仕事内容の説明の後、配水課・工務課・給水課で水道管の布設工事や水道施設の維持管理、給水装置工事の検査を行いました。

事故やけがの防止のため、安全管理の方法の説明を受けながら作業を経験していました。



▲ピットに入る前の酸素濃度を確認する様子

# 熊本地震 ～災害応援活動を行いました～

被災された熊本地方にお住まいの皆様に、心からお見舞い申し上げます

4月14日と16日、熊本県熊本地方を中心に発生した地震により、水道管が損傷し水が出ない地区が熊本市全域に及びました。

企業団と熊本市は、水資源保全活動等で交流があり、熊本市からの要請で給水応援として給水車とサポートカーで職員4人が17日に現地へ出発しました。到着は交通事情もあり、翌日の午後になりましたがすぐに給水活動を行い、夜9時まで給水活動を行いました。給水地点では、途切れることなく近隣にお住まいの方や遠方からも水を求めにいられていました。長野県の佐久市から来ていることが分かると皆驚き、感謝の言葉をいただきました。

給水活動は浅麓水道企業団と佐久管工事事業協同組合も参加し、3班に分け15日間行いました。

## 熊本での給水応援活動の様子



▲給水車とサポートカー



▲被災された方々からねぎらいをいただきました



▲堺市上下水道局より補水を受ける

## 水道工事にご協力をお願いします

どんなものでも年がたてば劣化するように、水道管も劣化します。水道管は劣化すると漏水や、破裂などの事故が起こりやすくなります。このような事故が起こると、急な断水や通行止めなどで、ご不便をおかけすることになります。

企業団では、皆様のライフラインである水道管の更新、耐震化のための工事を今年度も計画・実施しています。

皆様に安全・安心な水をお届けするために必要な工事となりますので、工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。



▲開削工事の様子(耐震管へ布設替)



▲非開削工事の様子(ホースライニング工法)

企業団では、大規模災害が発生しても断水の発生を極力小さくするよう耐震性能を有した水道管の構築に力を傾注しています。給水車による水の供給には限界があります。そして、水道管路の延長も長く、都会のように住宅や工場が密集した地域とは違い、点在する地域の皆様にも、水道の便利さを享受していただけるような水道施設に取り組んでまいります。



雫：しずく・・・

## 水道料金のはなし その2

水道料金は、水道事業を経営する水道事業者が決定します。事業者が違うと同じ水量を使っても支払う水道料金は違います。どうしても料金の格差が生まれるのでしょうか？理由の一つに、経営方針の違いがあります。水道料金は使用した分、使用した方から、公平に納めていただくことが原則ですが、公共料金を値上げしたくないために、一般会計という税金から赤字部分を補てんする事業者があります。結局、財源の内訳が水道料金だけなのか、水道料金と税金の投入で賄われているのかの違いにより、単純比較すると差異が生じます。また、危険度の把握の仕方の違いによっても料金格差が生じます。近年の自然災害による水道施設の損害が、マスコミでも報じられているところですが、損害を最小限度に抑えるような施設作りはどう向き合うかの違いです。

## 募集のご案内

### 佐久水道企業団職員採用試験(平成29年4月採用)

試験の名称	試験区分	採用予定人員	受験資格	受験手続
上級	行政	若干名	次のすべてを満たす人 ① 住民登録が企業団組織市町にしてある人(修学、就職などのため他市町村に住む人で、家族が企業団組織市町に居住している人を含む) ② 平成3年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人 ③ 学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人または平成29年3月までに卒業見込みの人	●第1次試験 平成28年9月18日(日) ●受付期間 平成28年7月20日(水)～8月12日(金) ●詳細お問い合わせ 総務課 庶務係 ☎0267-62-1290
初級	事務	若干名	次のすべてを満たす人 ① 住民登録が企業団組織市町にしてある人(修学、就職などのため他市町村に住む人で、家族が企業団組織市町に居住している人を含む) ② 平成5年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人 ③ 学校教育法による短大・高校を卒業した人または平成29年3月までに卒業見込みの人	

### 水道施設を見学してみませんか?

- 実施期日 平成28年8月27日(土)
- 申込期限 平成28年7月22日(金)※定員になり次第締め切らせていただきます。
- 参加料 無料
- 定員 20名
- 見学場所 お申込みいただいたお客様に直接ご連絡いたします。
- 申込方法 総務課企画調整係へ電話でお申込みください。☎0267-62-1290(代表)



水源地や配水池など水道施設の見学会を計画しています。毎日使う水がどのように来ているかをご説明しますので、是非ご参加ください。皆様の応募をお待ちしています。

### ご高齢のお客様へ！ 給水装置の無料点検のご案内です。

- 実施期日 平成28年9月15日(木)
- 申込期限 平成28年8月25日(木)
- 対象 満70歳以上のお客様
- 点検内容 蛇口の清掃、漏水の確認、水圧チェック、蛇口パッキンの取替え(軽微なものに限る)
- 申込方法 総務課企画調整係へ電話でお申込みください。☎0267-62-1290(代表)



企業団では、佐久管工事業協同組合青年部との共催で、70歳以上の高齢者の方を対象にした給水装置の無料点検を実施します。

ご希望の方は、上記までお申込みください。

### 給水装置工事業者の指定

以下の工事店が指定店となりました

- 田沢住宅設備 佐久市協 2831-1 ☎0267-53-0036
- (株)鳳商会 上田市芳田 1624-1 ☎0267-75-5157
- (有)平和建設 佐久市内山 6478-4 ☎0267-63-4441
- 宮下設備 埴科郡坂城町大字南条 1792-1 ☎0268-82-5545

お問い合わせ 給水課給水係 ☎0267-62-2980

# 企業団からのお知らせ

## 水道メーターを交換しています ~取替えにご協力を~

水道メーターの有効期限は法律で8年と定められています。企業団では使用期限をむかえるメーターの取替えを行っています。

取替作業は委託業者が事前に連絡をしてから行ってまいります。作業中は一時的に水道が使用できなくなりますのでご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

なお、取替えに費用はかかりません。

※委託業者は企業団発行の委託証明書を携行しています。



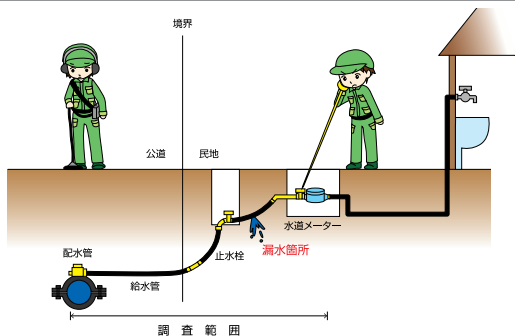
有効期限の満了表示

28.10

平成28年10月満了

お問い合わせ 業務課業務係 ☎0267-62-4333

## 漏水調査を行っています ~調査にご協力を~



企業団では水資源の有効活用のため、配水管から水道メーターまでの間の漏水調査を行っています。

調査では、お客様宅の止水栓や水道メーターで音を聴く必要があり、敷地内に立ち入らせていただくことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

※調査員は企業団発行の身分証明書を携行しています。

お問い合わせ 配水課維持係 ☎0267-62-2308

## 水道料金のお支払は便利な口座振替を

水道料金の口座振替のお手続きは、下記取扱金融機関または企業団窓口でお申込みください(郵送によるお手続きもできますので、お問い合わせください)。

### 〈取扱金融機関〉

八十二銀行 佐久浅間農業協同組合 長野県信用組合 長野銀行  
三井住友銀行 上田信用金庫 長野県労働金庫 ゆうちよ銀行 長野県信連

### ◎既に水道料金を口座振替でお支払いのお客様へ

口座振替の振替日は、検針をした月の翌月10日です。この日に残高不足等で引き落としされなかったときは、25日に再度振替をします。なお、振替日が土日・祝日の場合には、翌営業日が振替日です。

※振替結果は、検針時にお配りする「水道使用料のお知らせ」(右図)下段の「水道料金振替済のお知らせ」または通帳の記帳によりご確認ください。



水道使用量のお知らせ	
このお知らせによるお支払はできません。また、検針員が料金を収納することはありません。	
お客様番号	管理番号
034391-001	0123-45 0123-000
ご使用者 佐久水道 一郎様	
設置場所 佐久市跡部101番地	
平成28年6月 ご請求分	
ご請求予定額	6,480 円
(内消費税相当額)	480 円
今回振替予定日	7月10日
メーター番号	口径 用途
01234567	13mm 家庭用
ご使用期間	4月9日~6月10日
今回検針指針	352
前回検針指針	316
差引水量	36
旧メーター水量	
ご使用水量	36 m <sup>3</sup>
前回使用水量	32 m <sup>3</sup> 前年使用水量 30 m <sup>3</sup>
検針員	※※※ 検針日 6月10日
水道料金振替済のお知らせ	
平成28年 4月 ご請求分	
領収金額	5,346 円
振替日	5月12日
ご使用期間	2月10日~4月9日
ご使用水量	30 m <sup>3</sup>
上記金額は、ご指定の口座より振替させていただきました。	
佐久水道企業団 佐久市跡部101番地 TEL.0267(92)4333(業務係)	

お問い合わせ 業務課料金係 ☎0267-62-4085

水道に関するお申し込み・お問い合わせ (代表) ☎0267-62-1290

水道料金について：料金係 ☎0267-62-4085

引越しについて：業務係 ☎0267-62-4333

水質について：配水係 ☎0267-62-4052

漏水修理：維持係 ☎0267-62-2308

夜間休日：宿日直 ☎0267-62-2308

ホームページ <http://www.sakusuidou.or.jp/>